

東京ゼロエミ住宅 認証制度に関するQ&A（2022年4月1日時点）

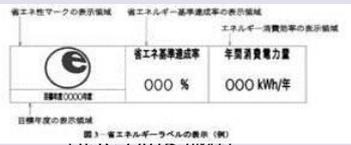
| 番号 | 大分類 | 小分類 | Q | A | 追加日 (更新日) |
|-------|-----------|---------|--|---|---|
| A-a-1 | A 入門 | a 基準等 | 東京ゼロエミ住宅に適合する住宅を作る（認証を受ける）ために具体的にどうすればいいですか。 | 東京ゼロエミ住宅の認証に関する手続や様式、認証事項や認証要件について定めた「東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱」、「東京ゼロエミ住宅指針」をご覧ください。 令和4年4月施行の多段階化に伴い、手引は廃止しますのでご了承ください。 東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱・東京ゼロエミ住宅指針 http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/home/tokyo_zeroemission_house/ninsyo/zeroemi_house_youkou-sisin.html | 2019/10/4 (2019/10/18) (2022/3/8更新) |
| A-b-1 | A 入門 | b 用語の定義 | 基準省令とは何ですか。 | 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令（平成28年経済産業省・国土交通省令第1号）のことを指しており、以下のURLよりご確認ください。 https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=428M60000c00001 | 2019/10/4 |
| A-b-2 | A 入門 | b 用語の定義 | 技術情報（住宅）とは何ですか。 | 東京ゼロエミ住宅指針 第2（用語の定義）3項で定義されている「国立研究開発法人建築研究所が提供している基準省令に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報」のことを指しており、以下のURLよりご確認ください。 https://www.kenken.go.jp/becc/#4 | 2019/10/4 |
| A-c-1 | A 入門 | c 様式 | 要綱第16条第1項の「施工状況報告書」の様式はどこでダウンロードできますか。 | 本様式は要綱で定めがありませんが、東京都作成の参考様式を以下のURL（東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱・東京ゼロエミ住宅指針のページ）よりダウンロード可能です。ただし、各認証審査機関で独自の様式を定めている場合もありますので、申請先の認証審査機関にお問い合わせください。 http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/home/tokyo_zeroemission_house/ninsyo/zeroemi_house_youkou-sisin.html | 2019/10/18 |
| B-a-1 | B 手続・評価方法 | a 手続 | 認証審査機関による東京ゼロエミ住宅の認証は義務ですか。任意ですか。 | 東京ゼロエミ住宅の認証は任意制度です。ただし、東京ゼロエミ住宅導入促進事業（助成事業）の交付申請をするための条件となっています。 | 2019/10/4 (2022/3/8更新) |
| B-a-2 | B 手続・評価方法 | a 手続 | 住宅の位置（建設地）が都内であれば、建築主（申請者）の現住所が都外であっても認証審査の申請はできますか。 | 認証審査の申請者は東京ゼロエミ住宅の新築を行おうとする建築主です。建築主の現住所が都外であっても問題ありません。 | 2019/10/4 |
| B-a-3 | B 手続・評価方法 | a 手続 | 東京ゼロエミ住宅の認証事項が認証要件に適合するように行われる「改修」について、東京ゼロエミ住宅の認証審査の申請はできますか。 | 住宅の改修については認証の対象外です。 | 2019/10/4 (2022/3/8更新) |
| B-a-4 | B 手続・評価方法 | a 手続 | 東京ゼロエミ住宅の認証事項が認証要件に適合している「既存住宅」について、東京ゼロエミ住宅の認証審査の申請はできますか。 | 既存住宅については認証の対象外です。 | 2019/10/4 (2022/3/8更新) |
| B-a-5 | B 手続・評価方法 | a 手続 | 過去にZEHの認定を受けた住宅について、東京ゼロエミ住宅の認証審査の申請はできますか。 | 東京ゼロエミ住宅の認証事項に係る工事に着手する前であれば、東京ゼロエミ住宅の認証審査の申請はできます。東京ゼロエミ住宅導入促進事業（助成事業）でのZEH補助との併給については、東京ゼロエミ住宅のホームページをご覧ください。 | 2019/10/4 (2022/3/8更新) |
| B-a-6 | B 手続・評価方法 | a 手続 | 集合住宅等の場合、認証審査の申請は住棟単位で一括で行わないといけませんか（単位住戸ごとに分割して申請することはできますか）。 | 審査において、全ての単位住戸が基準を満たすことを確認する必要があるため、必ず住棟単位で一括で申請してください。 | 2019/10/4 |
| B-a-7 | B 手続・評価方法 | a 手続 | 東京ゼロエミ住宅の認証審査の各種申請はいつまでに行えばよいですか。 | 原則、下記のとおりです。詳細については各認証審査機関にご相談ください。 1 認証確認審査 設計確認審査の申請は、 認証事項に係る工事に着手する前に 申請してください。認証事項に係る工事の着手前のタイミングは、住宅の構造、工法や工程により様々ですが、一例として、以下のようなタイミングが考えられます。 ・基礎の完成後、基礎断熱工事前 ・基礎、土台の完成後、床断熱工事前 2 設計変更確認審査 設計変更確認審査の申請は、 変更に係る工事に着手する前に 申請してください。変更の内容により、変更に係る工事の着手前のタイミングは様々ですが、一例として、以下のようなタイミングが考えられます。 ・単位住戸の戸数が増加し、又は減少する変更の場合：戸数を変更しようとする階の躯体工事前 3 工事完了検査 工事完了検査の申請は、 設計確認書等の交付を受けた住宅の工事を完了した後に 申請してください。ここで言う工事とは、東京ゼロエミ住宅に認証事項に係る工事全てを指します。一例として、以下の工事が完了していない場合には完了検査を受けられませんので、ご注意ください。 ・主たる居室へのルームエアコンディショナーの設置工事（性能規定の基準を適用してセントラル空調を設置する場合を除く） ・LED照明の設置工事 | 2019/10/4 |

| 番号 | 大分類 | 小分類 | Q | A | 追加日 (更新日) |
|--------|---------------|------|--|---|---|
| B-a-8 | B 手続・ 評価方法 | a 手続 | 東京ゼロエミ住宅設計確認書の交付を受けた後、設計変更があった場合の手続を教えてください。 | 要綱第13条第1項に該当する設計変更があった場合は、設計変更確認審査の申請を行ってください。 それ以外の設計変更については、工事完了検査の申請時に、要綱16条2項の規定する提出変更図書に、必要に応じて軽微な変更を行った旨の説明書（様式自由）を添えて申請を行ってください。 なお、工事完了検査の申請をされない場合で、要綱第13条第1項に該当しない設計変更があった場合は、提出変更図書の提出の必要はありません。 | 2019/10/4 (2019/11/29) (2022/3/8更新) |
| B-a-9 | B 手続・ 評価方法 | a 手続 | 設計確認書の交付を受けずに、東京ゼロエミ住宅認証書の交付を受けることはできますか（設計確認審査の申請を行わず、工事完了検査のみ申請することはできますか。）。 | できません。東京ゼロエミ住宅認証書の交付を希望される場合は、必ず、設計確認審査の申請から申請を行ってください。 | 2019/10/4 |
| B-a-10 | B 手続・ 評価方法 | a 手続 | 集合住宅等の場合、以下の各申請書の第四面については、全単位住戸分をまとめて一覧表にしても構いませんか。 ・東京ゼロエミ住宅設計確認審査申請書（別記第1号様式） ・東京ゼロエミ住宅設計変更確認審査申請書（別記第3号様式） ・東京ゼロエミ住宅工事完了検査申請書（別記第7号様式） | 第四面に記載する情報が全て網羅されるのであれば、一覧表にしても構いません。詳しくは申請先の認証審査機関にご相談ください。 | 2019/10/4 |
| B-a-11 | B 手続・ 評価方法 | a 手続 | 建築主が複数名いる場合（例：マンションの建替えて権利者（建築主）が複数いる場合等）、東京ゼロエミ住宅の認証審査は建築主全員の連名で申請しないといけませんか。代表者（例：マンションの建替組合の理事長）が代表して申請してもよいですか。 | 建築主全員の連名による申請でも、代表者による申請でも構いません。 | 2019/10/4 |
| B-a-12 | B 手続・ 評価方法 | a 手続 | 申請における「単位住戸及び共用部分（人の居住の用に供するものに限る。）の床面積の合計」について算定方法の決まりはありますか。例えば、建築基準法による、建築物省エネ法による、一次エネルギー算定プログラムの入力数値による等。 | 建築物省エネ法の解釈、判断に準じ、用途が「住宅」である面積を確認してください。 | 2019/10/4 |
| B-a-13 | B 手続・ 評価方法 | a 手続 | 設計確認申請・設計変更確認申請・工事完了検査申請後、設計確認書・設計変更確認書・認証書はどの程度の期間で交付されるのでしょうか。 | 標準処理期間は各認証審査機関によります。申請する認証審査機関にお問合せください。 | 2019/10/4 |
| B-a-14 | B 手続・ 評価方法 | a 手続 | 開口部（窓・ドア）や断熱材等で、JIS等で物性値が規定されている一般品を利用する場合、提出図書として何を提出すれば良いですか。 | 原則、図面に当該一般品の仕様と性能値（例：U値、R値）を記載していただければ結構です（場合によって、図面への品番記載、カタログ等の添付をお願いすることもあります。）。 | 2019/10/4 (2022/3/8更新) |
| B-a-15 | B 手続・ 評価方法 | a 手続 | 設備等で、その性能を認証審査機関が客観的に確認できる（例：省エネ型製品情報サイト、温熱・省エネ設備機器等のポータルサイト（住宅版）等で確認できる）場合、提出図書として何を提出すれば良いですか。 | 原則、図面に当該設備等の品番と性能値（例：省エネ基準達成率、エネルギー消費効率）を記載していただければ結構です。（場合によって、カタログ等の添付をお願いすることもあります。） | 2019/10/4 |
| B-a-16 | B 手続・ 評価方法 | a 手続 | 照明設備については、提出図書に「LEDであること」を明記すればよいですか。 | 提出図書の中でLED設置、所定の場所に1か所以上LED（人感センサー付き）が設置されることについて確認ができれば問題ありません。 | 2019/10/4 |
| B-a-17 | B 手続・ 評価方法 | a 手続 | 要綱別表第1の「東京ゼロエミ住宅の設計確認審査に必要な図書（提出図書）」の「各部詳細図」とは具体的にどのような図面を想定されていますか。断熱材等の部材を明示した矩計図等ですか。 | 縮尺並びに各部の材料の種類及び寸法を明示した詳細図を想定しています。断熱材等の部材を明示した矩計図も含まれます。 | 2019/10/4 (2022/3/8更新) |
| B-a-18 | B 手続・ 評価方法 | a 手続 | 提出図書として各製品カタログを添付する場合、WEBカタログから出力したもので問題ありませんか。 | 認証要件が試験品質で規定されている認証項目については、カタログ等に試験品質が明記されていることが必要です（例 JIS〇〇〇に基づく等）。 | 2019/10/4 |
| B-a-19 | B 手続・ 評価方法 | a 手続 | 提出図書に、具体的な品番を記載したり、カタログ等を添付したりする必要があるのは、設計確認申請時ですか。完了検査申請時ですか。 | 明確な決まりはありませんが、設計確認申請時に設計図書等に記載しておくことが望ましいです。詳しくは申請先の認証審査機関にご相談ください。 | 2019/10/4 |
| B-a-20 | B 手続・ 評価方法 | a 手続 | 完了検査で現場写真を提示するうえで、撮影が必要な部位は断熱材と配管でしょうか。 | 竣工時に隠れられる部分で認証事項・認証要件になっているもの（壁、屋根又は天井等の断熱材、配管方式、等）については、全ての種類（一つの種類の複数の仕様がある場合は各々の部分）を撮影しておいてください。なお、認証審査機関と任意（要綱規定外）の中間検査について取り交わしを行い、認証審査機関による中間検査（現地検査）を受けた場合、認証審査機関から施工状況の確認を受けた部分に限り、認証審査機関発行の中間検査実施の証明書をもって工事完了検査の一部に代えることができます。 | 2019/10/18 |
| B-a-21 | B 手続・ 評価方法 | a 手続 | 東京ゼロエミ住宅の認証審査（設計確認審査、設計変更確認審査、完了検査等）には手数料はかかりませんか。 | 各認証審査機関で定めています。詳しくは申請先の認証審査機関にお問い合わせください。 | 2019/10/18 |
| B-a-22 | B 手続・ 評価方法 | a 手続 | 設計確認申請をした認証審査機関とは別の認証審査機関に、設計変更申請や工事完了申請を行うことは可能ですか。 | 一定の条件のもと、可能です。詳しくは、新たな申請先となる認証審査機関にお問合せください。 | 2019/10/18 (2022/3/8更新) |
| B-a-23 | B 手続・ 評価方法 | a 手続 | 他制度（建築確認申請、住宅性能評価等）の申請を同一機関（東京ゼロエミ住宅の認証審査機関となっている機関に限る）にする場合、他制度の提出図書（図面等）を東京ゼロエミ住宅の認証審査申請で提出した図書とみなしていただくことはできますか。 | 別制度ですので、他制度の提出図書（図面等）を東京ゼロエミ住宅の認証審査申請で提出した図書とみなすことはできません。同一の図書を複数の制度で提出することは問題ありません。 | 2019/10/18 |
| B-a-24 | B 手続・ 評価方法 | a 手続 | 必要な設計変更確認審査の申請を失念して、設計変更後の内容で現場工事を進めてしまった場合、東京ゼロエミ住宅の認証は取得できなくなりますか。 | 要綱第13条第1項各号に該当する変更を行うおとす場合には、必ず設計変更確認審査の申請をしてください。必要な設計変更確認審査の申請を怠った場合、原則として認証が取得できなくなります。 | 2019/10/18 |

| 番号 | 大分類 | 小分類 | Q | A | 追加日 (更新日) |
|--------|---------------|--------|---|---|---|
| B-a-25 | B 手続・ 評価方法 | a 手続 | 住宅展示場のモデルハウスは東京ゼロエミ住宅の認証審査の申請はできますか。 | 東京ゼロエミ住宅の認証の対象は都内において新築等を行う住宅です。住宅であるかどうかは、建築物省エネ法の解釈、判断に準じます。展示場、事務所等、住宅以外の用途と判断される場合は、認証の対象外です。 | 2019/10/18 |
| B-a-26 | B 手続・ 評価方法 | a 手続 | 東京ゼロエミ住宅認証不適合通知書が交付された場合、既に交付されていた設計確認書等は全て無効になりますか。 | そのとおりです。認証不適合通知が交付されると既交付の設計確認書等は全て無効になります。 | 2019/10/18 |
| B-a-27 | B 手続・ 評価方法 | a 手続 | 要綱第16条第1項に基づく工事完了検査申請を行わない場合で、設計に変更がある場合の手続はどうすればよいですか。 | 要綱第13条第1項各号に該当する変更については、設計変更確認審査の申請を行ってください。 なお、変更によってゼロエミ住宅にならない（不適合となる）ことが明らかであり、設計確認を辞退する場合は、要綱第20条第3項に基づき、辞退届を提出することも可能です。 | 2019/10/18 (2019/12/24) |
| B-a-28 | B 手続・ 評価方法 | a 手続 | 設計確認申請後に申請を取り下げた手続や、設計確認書の交付後、事業自体が中止になったり、東京ゼロエミ住宅にしない場合の手続はありますか。 | 設計確認申請後、設計確認書の交付前の申請取り下げについては、第19条に定めてあります。設計確認書の交付後の認証辞退については要綱第20条第3項に定めてあります。 | 2019/10/18 (2019/12/24) |
| B-a-29 | B 手続・ 評価方法 | a 手続 | 申請書（要綱別記第1号様式「東京ゼロエミ住宅設計確認審査申請書」、別記第4号様式「東京ゼロエミ住宅設計変更確認審査申請書」、別記第7号様式「東京ゼロエミ住宅工事完了検査申請書」）を記入する際の注意点はありますか。 | 東京ゼロエミ住宅導入促進事業（助成事業）で申請予定がある場合は、助成事業の審査で、建築確認申請における「確認済証」や「検査済証」と東京ゼロエミ住宅の設計確認書や認証書等に記載されている内容の整合について確認されます。したがって、東京ゼロエミ住宅認証審査の申請と建築確認申請における表現を合わせておいていただくことが望ましいです。 | 2019/12/24 |
| B-a-30 | B 手続・ 評価方法 | a 手続 | 設計確認審査申請書、変更設計確認審査申請書、工事完了検査申請書のそれぞれの申請後から認証書等の交付前までに、建築主、手続代行者又は工事施工者の氏名又は名称、郵便番号、住所、電話番号の変更があった場合は、どのような手続が必要ですか。 | 各認証審査機関が用意する任意の書式等により変更してください。 ただし、東京ゼロエミ住宅導入促進事業（助成事業）における取扱いについては東京助成事業の窓口にお問い合わせください。 | 2020/3/31 (2021/4/1) (2022/3/8更新) |
| B-a-31 | B 手続・ 評価方法 | a 手続 | 設計確認審査申請書、変更設計確認審査申請書、工事完了検査申請書、認証審査取届、設計確認辞退届には建築主の押印（工事完了検査申請書については工事施工者の押印も）が必要ですか。 | 令和3年4月1日以降、申請書等への押印は不要となりました。 | 2021/4/1 |
| B-a-32 | B 手続・ 評価方法 | a 手続 | (R4改正関係) 令和3年度の東京ゼロエミ住宅導入促進事業（助成事業）に申請を行っている物件について、令和4年4月1日以降に東京ゼロエミ住宅認証の申請をする場合、水準はどのように選択すれば良いでしょうか。 また認証の申請書等はどの様式を使用すれば良いでしょうか。 | 令和4年4月1日以降に認証申請を行う場合は、いずれの水準を選択することも可能です（仕様規定は水準1のみ）。助成事業に関しては助成申請を行った令和3年度事業の内容に従うことになります。また、令和4年度の様式で交付された設計確認書等を添付することが可能です。認証の申請書は令和4年度の様式を使用します。 | 2022/3/8 |
| B-a-33 | B 手続・ 評価方法 | a 手続 | 設計確認審査申請時の間違いにより、東京ゼロエミ住宅導入促進事業（助成事業）への交付申請と異なる内容（氏名、住所、太陽光発電システムの出力値など）が記載された設計確認書が交付されました。導入促進事業（助成事業）において交付申請した内容のとおり決定を受けるため、助成の窓口に補正した内容を伝えるためにはどのようにすればよいですか。 | 補正したことがわかる説明書（様式自由）を認証審査機関に提出して、受け付けられたことがわかる書類（受付印のある説明書の副本など）を助成窓口に提出してください（要綱第13条に規定する変更を行う場合を除く）。なお、補正された内容が適合・確定するのは（補正した太陽光の出力値が確認を受けるなど）認証書等が交付されるときになりますのでご注意ください。 | 2022/3/8 |
| B-b-1 | B 手続・ 評価方法 | b 評価方法 | 「住宅」という用語の示す範囲について、寄宿舎、グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅等は住宅に含まれますか。 | 建築物省エネ法の解釈、判断に準じます。 | 2019/10/4 |
| B-b-2 | B 手続・ 評価方法 | b 評価方法 | 住宅にはカーポートも含まれますか。 | 建築物省エネ法の解釈、判断に準じます。 | 2019/10/4 |
| B-b-3 | B 手続・ 評価方法 | b 評価方法 | 店舗併用住宅等、他用途併用住宅の場合、東京ゼロエミ住宅の認証審査の申請はできますか。また、認証事項、認証要件はどこまで適用されますか。 | 他用途併用住宅も東京ゼロエミ住宅の認証審査の申請はできますが、認証の対象は住宅部分のみです。つまり、住宅部分のみ認証事項が、認証要件に適合することが必要です。 住宅部分が一住戸の場合は「戸建住宅」として、住宅部分に単位住戸が二以上ある場合は「集合住宅等」として審査します。 | 2019/10/4 |
| B-b-4 | B 手続・ 評価方法 | b 評価方法 | 店舗併用住宅等、他用途併用住宅の場合、他用途と住宅とをどのように判断するのでしょうか。 | 図面等を見て、個別に判断します。用途区分は建築物省エネ法の解釈、判断に準じます。 | 2019/10/4 |
| B-b-5 | B 手続・ 評価方法 | b 評価方法 | 二世帯住宅は一住戸（戸建住宅）として審査されますか。二住戸（集合住宅等）として審査されますか。 | 図面等を見て、個別に判断します。 原則として住戸内部で行き来できるのであれば一住戸と判断し、戸建住宅として審査します。玄関ドアを出て外からだけ行き来できるのであれば二住戸と判断し、集合住宅等として審査します。 | 2019/10/4 |
| B-b-6 | B 手続・ 評価方法 | b 評価方法 | 集合住宅等における認証要件として、ある単位住戸には仕様規定の基準（水準1）を、別の単位住戸には性能規定の基準（水準1）を適用することはできますか。 | 集合住宅等で、単位住戸ごとに基準を選択していただくことは（基準が2つ用意されている水準1について）可能です。 | 2019/10/4 (2022/3/8更新) |
| B-b-7 | B 手続・ 評価方法 | b 評価方法 | 木造と木造以外の構造が混在している住宅には、認証要件として、仕様規定の基準と性能規定の基準のどちらが適用できますか。 | 戸建住宅の場合、原則、性能規定の基準のみ適用できます。ただし、非住宅用途との複合建築物の場合は、住宅部分が全て木造の場合は、仕様規定の基準と性能規定の基準のどちらでも適用できます。 集合住宅等の場合、住戸内が全て木造の単位住戸については、仕様規定の基準と性能規定の基準のどちらでも適用できます。住戸内に木造以外の構造が含まれている単位住戸については、当該住戸については性能規定の基準のみ適用できます。 | 2019/10/4 |
| B-b-8 | B 手続・ 評価方法 | b 評価方法 | 一戸の住宅（集合住宅等）にあつては単位住戸）の中で断熱性能については仕様規定の基準を適用、設備の省エネルギー性能については性能規定の基準を適用、というように認証要件を混用することは出来ますか。 | 出来ません。 | 2019/10/4 |

| 番号 | 大分類 | 小分類 | Q | A | 追加日 (更新日) |
|--------|-----------------|------------|---|---|----------------------------|
| B-b-9 | B 手続・ 評価方法 | b 評価方法 | 工事完了検査は認証審査機関による現地調査ですか。施工者等による自己検査報告ですか。 | 工事完了検査は認証審査機関による現地検査です。なお、完了検査申請時に、当該住宅の施工状況について工事施工者が作成する施工状況報告書を添えて認証審査機関に提出してください。(東京ゼロエミ住宅の認証審査における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について(協力依頼)(文書)もあわせてご覧ください) | 2019/10/4 (2022/3/8更新) |
| B-b-10 | B 手続・ 評価方法 | b 評価方法 | 工事完了検査を現地調査ではなく、図書による審査で実施してもらうことは可能ですか。 | 要綱第17条第2項に、図書の審査による工事完了検査の規定がありますが、本規定は現地検査を行う上で支障となる島しょ部などを想定しており、それ以外は原則認めていません。(東京ゼロエミ住宅の認証審査における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について(協力依頼)(文書)もあわせてご覧ください) | 2019/10/4 (2022/3/8更新) |
| B-b-11 | B 手続・ 評価方法 | b 評価方法 | 認証要件に適合する暖・冷房設備(省エネルギー基準達成率114%以上のルームエアコンディショナー)、照明設備(LED照明)を持ち込む場合はどうすればよいですか。 | 設置した状態で完了検査を受けてください。工事完了検査時に設置されていない場合は認証されません。 | 2019/10/4 |
| B-b-12 | B 手続・ 評価方法 | b 評価方法 | 完了検査時に照明器具は必ず設置していないといけないのでしょうか(引掛シーリングのみは不可ですか。) | 必ず設置してください。引掛シーリングのみは不可です。 | 2019/10/4 |
| B-b-13 | B 手続・ 評価方法 | b 評価方法 | 住宅の品質確保の促進等に関する法律(品確法)に基づく住宅型式性能認定はどのように審査されますか。 | 住宅の品質確保の促進等に関する法律(品確法)の審査方法に準じます。 | 2019/10/4 |
| B-b-14 | B 手続・ 評価方法 | b 評価方法 | η_{AC} 値について省エネ基準に適合していない場合でも、認証要件に適合する場合、東京ゼロエミ住宅として認証されますか。 | η_{AC} 値については仕様規定の基準、性能規定の基準共に認証要件になっていないため、審査されません。認証要件に適合する場合、東京ゼロエミ住宅として認証されます。 | 2019/10/4 |
| B-b-15 | B 手続・ 評価方法 | b 評価方法 | 要綱第11条に基づく設計確認審査は、どのように実施されますか。 | 提出図書に認証事項と認証要件を明示していただき、それを確認します。提出図書には、原則として品番、認証要件に適合する値(例:U値や省エネ基準達成率など)を図面等に記載し、併せてカタログ等を添付してください。ポータルサイト等で認証審査機関が容易に確認できる場合は、カタログ等の添付は不要です。JISで物性値が規定されている一般品の場合は、仕様及び認証要件に適合する値を記載してください。 | 2019/10/18 |
| B-b-16 | B 手続・ 評価方法 | b 評価方法 | 要綱第17条に基づく工事完了検査は、どのように実施されますか。 | 原則、現地にて、目視と計測により実施します。施工状況の自己検査をしたうえで作成した施工状況報告書を完了検査申請時に提出してください。現地検査できない認証項目は、施工状況報告書や工事記録書(納品書や写真)で確認します。 | 2019/10/18 (2022/3/8更新) |
| B-b-17 | B 手続・ 評価方法 | b 評価方法 | 工事完了検査時に必要な設備(例:主たる居室のルームエアコンディショナー、LED照明)が設置されていなかった場合、認証してもらえますか。 | 認証できません。必ず工事完了検査時に必要な設備を設置した上で工事完了検査を申請、受検してください。 | 2019/10/18 (2022/3/8更新) |
| B-b-18 | B 手続・ 評価方法 | b 評価方法 | 集合住宅等や非住宅用途との複合建築物の界壁はどのように断熱性能を確認されますか。 | 仕様規定の場合は、界壁・界床は、基準への適合は不要です。性能規定の場合は、技術情報(住宅)に基づき計算した U_A 値で判断します。 | 2019/10/18 |
| B-b-19 | B 手続・ 評価方法 | b 評価方法 | 要綱第13条第1項第一号の設計変更確認審査が必要な「認証事項が認証要件に適合しない変更」とはどのような変更が該当しますか。 | 例えば換気方式や暖房設備、給湯設備等を変更したりするなど計画が大幅に変更になった結果再計算が必要となり、申請者が適合するか判断できず再審査を求める場合または審査機関が再審査の必要があると判断した場合などが該当します(明らかに適合する場合を除く)。この審査の結果、適合すれば設計変更確認書が交付され、不適合であれば不交付通知書が発行されます。 | 2022/3/8 |
| B-b-20 | B 手続・ 評価方法 | b 評価方法 | 集合住宅等は共用部を含まず、それぞれの単位住戸について計算し、認証要件を満たすことでよいですか。 | 貴見の通りです。 | 2022/3/8 |
| B-b-21 | B 手続・ 評価方法 | b 評価方法 | 集合住宅等における水準、太陽光システム、暖冷房、給湯における電化、蓄電池システムの評価や確認の方法はどのようにすればよいですか。 | 【水準】 すべての住戸、同一水準への適合を確認します(最も低い水準になります。) 【太陽光】 1棟での設置量を確認します。 【電化】 1棟いづれかの住戸での電化を確認します(全住戸が電化でなくてもよいです。) 【蓄電池】 認証の確認対象ではありません(導入促進事業では設置住戸ごとにその戸数が計上されます。) | 2022/3/8 |
| B-b-22 | B 手続・ 評価方法 | b 評価方法 | 省エネルギー基準達成率(エアコン)、エネルギー消費効率(給湯器)の目標年度及びその計算方法等が更新された場合、(最新目標年度ではなく)住宅に設置した年度が属する目標年度における計算方法に基づき計算し、適合すればよろしいでしょうか。 | 貴見のとおりです。一方で確認書類の省略などの合理化のため最新の目標年度及びその計算方法に基づき計算し適合を判断することも可能とします。 | 2022/3/8 |
| C-a-1 | C 認証事項・ 認証要件 | a 開口部の断熱性能 | 【仕様規定の基準、性能規定の基準共通】窓の要件の「面積が0.5㎡以内のものにあっては熱貫流率が3.49W/(㎡・K)以下であること」「面積が0.5㎡以内のもの」とは、1つの窓の大きさのことですか(住宅全体の窓面積の合計値ではないですか。) | 本規定は、1つの窓の大きさのことを指しています。 | 2019/10/4 |

| 番号 | 大分類 | 小分類 | Q | A | 追加日 (更新日) |
|-------|-------------|----------------|--|--|---------------------------|
| C-a-2 | C 認証事項・認証要件 | a 開口部の断熱性能 | 【仕様規定の基準】 ドア 玄関ドア以外に勝手口ドアがある場合、勝手口ドアも熱貫流率3.49以下の基準に適合する必要がありますか。 | 勝手口ドアも熱貫流率3.49以下の基準に適合する必要があります。 | 2019/10/4 |
| C-a-3 | C 認証事項・認証要件 | a 開口部の断熱性能 | 【性能規定の基準】 窓 「建築基準法における高さ13mを超える部分にあり、かつ、同法が定める防火設備に該当する場合にあっては、熱貫流率が4.07W/(m ² ・K)以下であること」とありますが、避難経路となる共用廊下上の隔壁に設けられる開口部においても、同様に判断されますか。 | 高さ13mを超える部分にあり、防火設備である窓は全て熱貫流率が4.07W/(m ² ・K)以下に緩和されます。 | 2019/10/18 |
| C-b-1 | C 認証事項・認証要件 | b 躯体等の断熱材の断熱性能 | 【仕様規定の基準】 各種類（壁、屋根、天井等）の熱抵抗値の基準について、一つの種類で複数の断熱仕様がある場合、平均値が基準を満たしていれば良いですか。それとも最低値が基準を満たしている必要がありますか。 | 最低値が基準を満たしている必要があります。 | 2019/10/4 |
| C-b-2 | C 認証事項・認証要件 | b 躯体等の断熱材の断熱性能 | 【仕様規定の基準】 製品情報に熱抵抗値（R 値）の表示がない場合、断熱材の厚さと熱伝導率λから、断熱材の熱抵抗値（R 値）を計算しますが、その際、計算結果は切り上げますか、切り捨てますか。 | 計算終了後に、小数点以下第2位を切り捨て、小数点以下第1位としてください。 | 2019/10/4 |
| C-b-3 | C 認証事項・認証要件 | b 躯体等の断熱材の断熱性能 | 【仕様規定の基準】 土間床等の外周部 基礎の断熱材の垂直部は基準の対象になるとと思いますが、水平部は基準の対象外でしょうか。 | 基準省令、技術情報（住宅）の考え方と同一で、水平部は基準の対象外です。 | 2019/10/4 |
| C-c-1 | C 認証事項・認証要件 | c 設備の省エネルギー性能 | 【仕様規定の基準、性能規定の基準共通】 照明設備 除外規定以外、すべての室にLEDを設置ということでしょうか。 | 貴見のとおりです。 | 2019/10/4 (2022/3/8更新) |
| C-c-2 | C 認証事項・認証要件 | c 設備の省エネルギー性能 | 【仕様規定の基準、性能規定の基準共通】 照明設備 人感センサー付きLEDが一箇所以上必要とのことですが、人感センサー付きLEDの設置場所候補である「玄関」とは室内、室外どちらを指していますか。 | 玄関（室内）又は住宅内部の玄関と連続する玄関ポーチどちらも結構です。照明設備の範囲として、住宅内部の玄関と連続する玄関ポーチの照明設備は対象にしています。 | 2019/10/4 (2022/3/8更新) |
| C-c-3 | C 認証事項・認証要件 | c 設備の省エネルギー性能 | 【仕様規定の基準、性能規定の基準共通】 暖房設備 主たる居室に、暖房設備としてルームエアコンディショナーと併用して床暖房等、他の暖房設備機器を設置する場合、どのように審査されますか。 | 仕様規定の基準では、主たる居室に設置されるルームエアコンディショナーについてのみ審査します。 性能規定の基準では、主たる居室に設置されるルームエアコンディショナーについて審査し、併せて、BEI _{ZE} について審査します。BEI _{ZE} の計算においては、技術情報（住宅）の暖房設備機器などの評価の順位等に基づき、主たる居室に床暖房若しくはその他の暖房設備機器が設置されたものとして計算した結果、又は、東京ゼロエミ住宅指針で示すルームエアコンディショナーが設置されたものとして計算した結果、どちらで申請していただいても構いません。 | 2019/10/4 |
| C-c-4 | C 認証事項・認証要件 | c 設備の省エネルギー性能 | 【性能規定の基準】 暖・冷房設備 BEI _{ZE} の計算においては、主たる居室に床暖房若しくはその他の暖房設備機器が設置される場合でも、東京ゼロエミ住宅指針で示すルームエアコンディショナーの設置があればその内容（エアコン）で計算した結果で申請しても構わないとのことですが、この考え方は「その他の居室」においても同様でしょうか。 | その他の居室については技術情報（住宅）に基づき、暖房設備機器などの評価の順位等に基づき計算してください（東京ゼロエミ住宅独自の計算方法はありません）。 | 2019/10/4 (2022/3/8更新) |
| C-c-5 | C 認証事項・認証要件 | c 設備の省エネルギー性能 | 【仕様規定の基準、性能規定の基準共通】 暖・冷房設備 暖・冷房設備において、個別空調とセントラル空調を併用している場合、どのように審査されますか。 | 仕様規定の基準では、個別空調とセントラル空調を併用している場合、主たる居室に設置されるルームエアコンディショナーが設置されることが必要であり、そのルームエアコンディショナーについてのみ審査します。 性能規定の基準では、個別空調とセントラル空調を併用している場合、技術情報（住宅）の方法のとおり、ダクト式セントラル空調のみで評価（BEI _{ZE} を算出）して、BEI _{ZE} とセントラル空調の定格冷房・暖房エネルギー消費効率を審査します（主たる居室にルームエアコンディショナーが設置される必要はありません。）。 | 2019/10/4 |
| C-c-6 | C 認証事項・認証要件 | c 設備の省エネルギー性能 | 【仕様規定の基準、性能規定の基準共通】 暖・冷房設備 主たる居室が複数ある場合、その全てに基準を満たすルームエアコンディショナーを設置する必要がありますか。 | 技術情報（住宅）の方法のとおり、主たる居室とはLDKに当たるものを指します。L（リビング）とD（ダイニング）とK（キッチン）が別室になっている場合、それら全てが主たる居室という扱いですが、そのうち任意の1室の1以上の暖・冷房設備について、基準を満たす機器を設置していただく必要があります。 | 2019/10/4 |
| C-c-7 | C 認証事項・認証要件 | c 設備の省エネルギー性能 | 【性能規定の基準】 暖・冷房設備 主たる居室が複数ある場合、そのうち任意の1室の1以上の暖・冷房設備について、基準を満たす機器を設置する必要があるとのことですが、この場合、BEI _{ZE} の算出にあたっては、主たる居室の暖・冷房設備はエネルギー消費効率の一番悪い設備について入力するのでしょうか。 | BEI _{ZE} の算出にあたっては、主たる居室の暖・冷房設備はエネルギー消費効率の一番悪い設備について入力してください。 | 2019/10/4 |
| C-c-8 | C 認証事項・認証要件 | c 設備の省エネルギー性能 | 【仕様規定の基準、性能規定の基準共通】 暖・冷房設備 その他居室に設置するルームエアコンディショナーは、ゼロエミ住宅の基準に適合したものでなければなりませんでしょうか。 | 主たる居室以外は認証事項・認証要件ではないので基準への適合は問われません。 | 2019/10/4 |
| C-c-9 | C 認証事項・認証要件 | c 設備の省エネルギー性能 | 【仕様規定の基準、性能規定の基準共通】 給湯設備 電気ヒートポンプ給湯器（いわゆるエコキュート）でふる保温機能を有するもの、潜熱回収型ガス給湯器（いわゆるエコジョーズ）、潜熱回収型石油給湯器（いわゆるエコフィール）のエネルギー消費効率をどのように算出された数値ですか。 | 指針表1の各告示を参照してください。 | 2019/10/4 |

| 番号 | 大分類 | 小分類 | Q | A | 追加日 (更新日) |
|--------|-------------|---------------|--|---|----------------------------|
| C-c-10 | C 認証事項・認証要件 | c 設備の省エネルギー性能 | 【仕様規定の基準】機械換気設備 比消費電力の計算方法について教えてください。 | 技術情報（住宅）による他、カタログ値による計算も可とします。 | 2019/10/4 (2022/3/8更新) |
| C-c-11 | C 認証事項・認証要件 | c 設備の省エネルギー性能 | 【仕様規定の基準】機械換気設備 機械換気設備の要件について、一種換気としても問題ないのでしょうか。 | 換気の種別は自由です（一種換気でも問題ありません。）。 | 2019/10/4 |
| C-c-12 | C 認証事項・認証要件 | c 設備の省エネルギー性能 | 住宅（集合住宅等の場合、単位住戸）内に複数の設備（給湯設備、浴槽等）を設置する場合、全ての設備が基準を満たしている必要がありますか。どれか一つの設備が基準を満たしていればよいですか。 | 技術情報（住宅）の方法のとおり、全ての設備が基準を満たしている必要があります。 | 2019/10/4 |
| C-c-13 | C 認証事項・認証要件 | c 設備の省エネルギー性能 | 【性能規定の基準】BEI _{ZE} 太陽熱利用がある場合、BEI _{ZE} の算出にあたっては太陽熱利用を入力してよいでしょうか。 | BEI _{ZE} の対象となる設備はZEHの再生可能エネルギーは除くBEI（その他一次エネルギー除く）と同一の考えとし、太陽熱利用はBEI _{ZE} に反映できるものとします。したがって、太陽熱利用がある場合、BEI _{ZE} の算出にあたっては太陽熱利用を入力してよいです。 【注意】 2019年8月23日、30日に開催した事業説明会での説明から変更しています。ご確認をお願いいたします。 | 2019/10/4 |
| C-c-14 | C 認証事項・認証要件 | c 設備の省エネルギー性能 | 【仕様規定の基準、性能規定の基準共通】照明設備 照明設備の対象範囲（LED照明である必要がある範囲）はどこまでですか。 | 技術情報（住宅）の照明設備の適用範囲と同じとします。 一例としては以下のとおりです。除外できるもの以外は全てLED照明である必要があります。 対象：玄関内部の玄関と連続する玄関ポーチの照明設備、洗面化粧台の照明設備、浴室内の照明設備 除外：一時的な視作業のみを目的とする机置灯（デスクスタンド）等、照明計画段階で通常のぞかれる照明設備、住戸と切り離されて別途設置される外構等の照明設備 当面の間除外：台所に設置するレンジフード内の手元灯 | 2019/10/18 |
| C-c-15 | C 認証事項・認証要件 | c 設備の省エネルギー性能 | 【仕様規定の基準、性能規定の基準共通】暖・冷房設備 エアコンディショナーの省エネルギー達成率の確認方法について教えてください。 | 省エネ型製品情報サイトでご確認ください。 省エネ型製品情報サイト https://seihiinjyoho.go.jp/index.html | 2019/10/18 |
| C-c-16 | C 認証事項・認証要件 | c 設備の省エネルギー性能 | 【仕様規定の基準、性能規定の基準共通】暖房設備 「ルームエアコンディショナー付温水床暖房機」を設置する場合、省エネルギー基準達成率はどのように審査されますか。 【性能規定の基準】BEI _{ZE} また、BEI _{ZE} の計算では、「ルームエアコンディショナー付温水床暖房機」として計算しますか。ルームエアコンディショナーで計算しますか。 | ルームエアコンディショナー部分のみの省エネルギー基準達成率を確認し、審査します。 性能規定の基準におけるBEI _{ZE} の算出にあたっては、「ルームエアコンディショナー付温水床暖房機」としてそのまま計算しても、ルームエアコンディショナー単体として計算しても、どちらでも構いません。 | 2019/10/18 |
| C-c-17 | C 認証事項・認証要件 | c 設備の省エネルギー性能 | 【仕様規定の基準、性能規定の基準共通】暖・冷房設備 持込ルームエアコンディショナーなど、比較的古い機器が設置された場合はどのように審査されますか。 | JISC9901による目標年度及びその基準エネルギー消費効率率は、審査時点に製造される機器相当で読み替えを行い、当該機器のエネルギー消費効率と計算して得た省エネルギー基準達成率で確認、審査します。古い持ち込みルームエアコンディショナーの場合、銘盤等に表示されている目標年度が最新でない場合があるのでご注意ください。 なお、工事完了検査時には設置された状況で検査を受けてください。 | 2019/10/18 (2022/3/8更新) |
| C-c-18 | C 認証事項・認証要件 | c 設備の省エネルギー性能 | 【仕様規定の基準、性能規定の基準共通】暖・冷房設備において、統一省エネルギーラベルの対象機器ではない業務用のエアコンディショナーを主たる居室に設置する場合、どのように審査されますか。 | 認証要件内のJISC9901は一般家庭用のルームエアコンディショナーを適用範囲としており、業務用エアコンディショナーは適用範囲外です。そのため、認証できません。 | 2019/10/18 |
| C-c-19 | C 認証事項・認証要件 | c 設備の省エネルギー性能 | 【仕様規定の基準、性能規定の基準共通】暖・冷房設備 主たる居室に設置するルームエアコンディショナーについて、冷房能力に対する部屋の広さの目安を超えた室に設置しても問題ないでしょうか。 | 問題ありません。 | 2019/10/18 |
| C-c-20 | C 認証事項・認証要件 | c 設備の省エネルギー性能 | 【仕様規定の基準、性能規定の基準共通】給湯設備 電気ヒートポンプ給湯器（いわゆるエコキュート）における、貯湯缶の一缶・多缶の別はどのように確認すればよいですか。 | メーカーカタログ又は省エネ型製品情報サイトにてご確認ください。 | 2019/10/18 (2019/11/29) |
| C-c-21 | C 認証事項・認証要件 | c 設備の省エネルギー性能 | 【仕様規定の基準、性能規定の基準共通】浴槽 住宅（集合住宅等）にあつては単位住戸）内に浴槽を設置せず、シャワーのみ設置する場合、どのように審査されますか。 | シャワーのみ設置する場合は、本事項については適用（審査）されません。 | 2019/10/18 |
| C-c-22 | C 認証事項・認証要件 | c 設備の省エネルギー性能 | 【仕様規定の基準、性能規定の基準共通】暖・冷房設備 主たる居室に設置するルームエアコンディショナーが省エネ型製品情報サイト | 指針の表にある試験規格（JISC9901）が確認できることが原則ですが、次の方法によって確認することも可能です。 ①カタログに掲載されている次の省エネルギーラベルを確認する  上記のJISC9901に規定するラベルが確認できる場合、JISC9901である旨が明記されていなくてもJISC9901に基づく省エネ基準達成率と見なします。 「エネルギー消費効率」の表示は「APF」の表記でも可能です。（上に例示したものはエアコンのものではありません） ただし、「エネルギー消費効率」又は「APF」には「JISC9612：2005」の試 | 2019/11/29 |

| 番号 | 大分類 | 小分類 | Q | A | 追加日 (更新日) |
|--------|-------------|---------------|---|--|----------------------------|
| | 要件 | ギ-性能 | トに載っていません。認証要件への適合を確認できる方法がありますか。 | <p>験規格であることが添えてあることを必要とします。最新版のJISC 9612は：2013ですが、告示「判断の基準」が2005を指定していますので、：2005で結構です（2019年11月29日時点）。</p>  <p>(カタログより抜粋)</p> <p>②東京ゼロエミポイント 東京ゼロエミポイントの対象家電等一覧（エアコン）に掲載されていること https://www.zero-emi-points.jp/doc/eakon_productlist.pdf (東京ゼロエミポイントでは給湯器も一覧として掲載されていますが東京ゼロエミ住宅の認証要件への適合を確認できる記載がない場合がありますので、給湯器については当該一覧の使用はお控えください。)</p> | |
| C-c-23 | C 認証事項・認証要件 | c 設備の省エネルギー性能 | 【仕様規定の基準、性能規定の基準共通】給湯設備 ヒートポンプ・ガス瞬間式併用給湯器（ハイブリッド給湯器）、コージェネレーション設備はWEBプログラムで選択できる機種であること（ほか）が要件になっていますがどのように確認すればよいですか。 | <p>次のいずれかの方法で確認することができます。</p> <p>いずれの場合も原則として図書に品番及び適合する要件（WEBプログラムで選択できること）を明示してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 WEBプログラムで品番を入力する方法 https://house.lowenergy.jp/ 2 住宅性能評価・表示協会の温熱・省エネ設備機器等ポータルサイトで登録機器を確認する方法 http://www2.hyokakyokai.or.jp/teitanso/info/category.php 3 当該品番について、要件（WEBプログラム又は技術情報（住宅））に適合していることが確認できる（上記1又は2において登録等されていない場合は、WEBプログラムの入力項目に従い選択できる情報が記載されている）カタログ、自己適合宣言書を添付する方法 （コージェネレーション設備についてはこのほか停電時自立運転機能付であることを確認する必要があります。） | 2019/11/29 (2019/12/24) |
| C-c-24 | C 認証事項・認証要件 | c 設備の省エネルギー性能 | 【仕様規定の基準、性能規定の基準共通】暖・冷房設備 家庭用壁掛け式ルームエアコンディショナーを全館空調に使用する方法等、技術情報のダクト式セントラル空調に該当しないケースについては、①主たる居室に送風を行うルームエアコンディショナーが、省エネルギー基準達成率114%以上であることを確認すればよいですか。 また、②当該ケースにおいて使用するルームエアコンディショナーが複数台ある場合は、そのうち1台が適合していればよいでしょうか。 | <p>①②ともに貴見のとおりです。</p> <p>なお、性能規定におけるBEI_{ZE}の計算方法は技術情報に基づき、暖・冷房方式は「居室のみを暖房／冷房」するを選択します。機器は「その他の暖房／冷房設備機器」を選択した上で、「その他の暖房設備機器の名称」には「主たる居室」及び「その他の居室」とともに同じ機器名称を入力します。</p> | 2019/12/24 (2020/9/15) |
| C-c-25 | C 認証事項・認証要件 | c 設備の省エネルギー性能 | 【仕様規定の基準、性能規定の基準共通】給湯設備 給湯設備の対象範囲に温水暖房専用型の給湯機は含まれますか。 | <p>技術情報（住宅）の給湯設備の定義の通り、温水暖房専用型の給湯機は給湯設備の対象外です。</p> <p>そのため、給湯設備の認証要件を満たす必要はありません。</p> | 2020/1/29 |
| C-c-26 | C 認証事項・認証要件 | c 設備の省エネルギー性能 | 【仕様規定の基準】水栓 「2バルブ水栓以外の水栓であること。」の適用対象となる水栓の範囲はどこまでですか。 | <p>台所水栓、洗面水栓、浴室シャワー水栓です。</p> | 2020/9/15 |
| D-a-1 | D その他 | a 太陽光発電システム | 太陽光発電システム、蓄電池システム、暖房設備、冷房設備及び給湯設備における二次エネルギー消費の電化については認証審査の対象ではないと考えてよいですか。 | <p>認証審査の対象ではありません。</p> <p>たとえば太陽光発電システムが搭載されていない、又は指針に該当しない太陽光発電システムが搭載されていても、（認証要件に適合していれば）東京ゼロエミ住宅として認証されます。</p> | 2019/10/4 (2022/3/8更新) |
| D-a-2 | D その他 | a 太陽光発電システム | BEI _{ZE} には太陽光発電システムによる削減量を含まないとのことですが、東京ゼロエミ住宅導入促進事業（助成事業）において太陽光発電システムに係る助成を受ける場合、太陽光発電システムの設置はどのように確認されるのでしょうか。 | <p>東京ゼロエミ住宅導入促進事業（助成事業）において、「東京ゼロエミ住宅設計確認書」、「東京ゼロエミ住宅設計変更確認書」、「東京ゼロエミ住宅認証書」の各「設置される太陽光発電システムの出力」欄を確認されるほか、助成に係る審査が行われます。詳しくは、助成制度の窓口にお問い合わせください。</p> <p>なお、上記システムの出力は、各申請時に建築主（申請者）から認証審査機関に太陽光発電システムに係る確認審査の求めがあり、指針に該当する太陽光発電システムの出力が記入されます。</p> | 2019/10/4 (2022/3/8更新) |
| D-a-3 | D その他 | a 太陽光発電システム | 太陽光発電システムをリースして設置する場合、その出力については設計確認書や設計変更確認書、認証書に記載されますか。 | <p>リースであっても当該ゼロエミ住宅に設置する予定で（完了検査時は設置している）、建築主（申請者）から認証審査機関に太陽光発電システムに係る確認審査の求めがあった場合は、認証審査機関で審査し、設計確認書や設計変更確認書、認証書に記載されます。</p> <p>東京ゼロエミ住宅導入促進事業（助成事業）において太陽光発電システムの助成対象となるかについては、助成制度の窓口にお問い合わせください。</p> | 2019/10/4 (2022/3/8更新) |

| 番号 | 大分類 | 小分類 | Q | A | 追加日 (更新日) |
|--------|-------|-------------|--|---|--|
| D-a-4 | D その他 | a 太陽光発電システム | 太陽光発電モジュールのJET認証の確認方法を教えてください。 | 一般財団法人 電気安全環境研究所 (JET) のHP又は各社メーカーカタログをご確認ください。 JETPVM認証製品リストにおける「認証製品の型名」の欄 https://www.jet.or.jp/common/data/products/solar/JETPVM_list.pdf | 2019/10/18 |
| D-a-5 | D その他 | a 太陽光発電システム | 太陽光発電モジュールの公称最大出力はどのように確認すればよいですか。 | 一般財団法人 電気安全環境研究所 (JET) のHP又は建築研究所が提供している技術情報 (住宅) における第九章 自然エネルギー利用設備 第一節 太陽光発電設備7.太陽電池アレイのシステム容量の確認方法と同様です。 JETPVM認証製品リストにおける「公称最大出力」の欄 https://www.jet.or.jp/common/data/products/solar/JETPVM_list.pdf なお、太陽光発電システムに係る確認審査を行う場合は、太陽電池モジュールの公称最大出力とパワーコンディショナーの定格出力の数値を比較しますので、両方の資料を添付してください。 | 2019/10/18 |
| D-a-6 | D その他 | a 太陽光発電システム | パワーコンディショナーの定格出力はどのように確認すればよいですか。 | 一般財団法人 電気安全環境研究所 (JET) のHP又は各社メーカーカタログのJISC8961, 8962又は8980において性能又は効率を試験する際に使用する定格出力に基づく数値 (単位kW) をご確認ください。 なお、複数の定格出力がある場合は最も小さい数値で審査されます。 JET 小型分散型発電システム用系統連系保護装置等の認証登録リストにおける、「製品の仕様」欄中の「最大指定出力 (単位kW) 」又は「出力 (単位kW) 」のうち、小さい数値とします。 https://www.jet.or.jp/common/data/products/protection/touroku_bangou.pdf なお、太陽光発電システムに係る確認審査を行う場合は、太陽電池モジュールの公称最大出力とパワーコンディショナーの定格出力の数値を比較しますので、両方の資料を添付してください。 | 2019/10/18 |
| D-a-7 | D その他 | a 太陽光発電システム | 太陽光発電システムの「ウ 停電時においても電気供給を継続する機能を有していること。」の確認方法を教えてください。 | 一般財団法人 電気安全環境研究所 (JET) のHP又は各社メーカーカタログの「停電時の運転が可能」、「自立運転モード」、「自立運転機能」等の記載をご確認ください。 JET 小型分散型発電システム用系統連系保護装置等の認証登録リストにおける、「製品の仕様」欄中の「自立運転機能の有無」 https://www.jet.or.jp/common/data/products/protection/touroku_bangou.pdf | 2019/10/18 |
| D-a-8 | D その他 | a 太陽光発電システム | 太陽光発電システムの「地絡検知機能を有していること。」の確認方法を教えてください。 | 一般財団法人 電気安全環境研究所 (JET) のHP又は各社メーカーカタログの「直流地絡検出」、「直流地絡検出の際に表示」等の記載をご確認ください。 JET 小型分散型発電システム用系統連系保護装置等の認証登録リストにおける、「製品の仕様」欄中の「直流分流出防止機能」が「有」である場合は地絡検知機能を有しているものとします。 https://www.jet.or.jp/common/data/products/protection/touroku_bangou.pdf | 2019/10/18 |
| D-a-9 | D その他 | a 太陽光発電システム | 太陽光発電システムについて認証審査機関に確認をしてもらうためにはどのようにすればよいでしょうか。 | 設計確認審査申請書により認証審査機関に太陽光発電システムを確認してもらう意志を明らかにし、認証審査機関の合意を受けることが必要です。 | 2019/11/29 (2022/3/8更新) |
| D-a-10 | D その他 | a 太陽光発電システム | 太陽光発電モジュールの認証について、同等以上であることの確認はどのようにすればよいですか | 次 (JET) に定める性能の試験規格若しくは安全の試験規格の両方及びそれぞれに対応するJISの規格に適合することを確認してください。 https://www.jet.or.jp/products/solar/index.html 該当する太陽光発電モジュールを東京ゼロエミ住宅に設置し、設計確認審査等を受ける場合は、上記の規格等に適合することがわかる、製品に関する認証書の写し又はカタログ等を図書に添付して設計確認審査等を申し込んでください。 | 2020/1/9 (2021/3/1) (2022/3/8更新) |
| D-a-11 | D その他 | a 太陽光発電システム | 太陽光発電システムについて、太陽電池モジュールやパワーコンディショナーを複数台又は複数系統に分けて設置する場合、太陽光発電システムの出力はどのように算出されますか。 | 太陽電池モジュールの定格出力の合計値とパワーコンディショナーの定格出力の合計値をそれぞれ算出し、いずれか小さい値を太陽光発電システムの出力の値とします。 以下の例の場合、太陽電池モジュールの定格出力の合計値は7kW (5kW+2kW)、パワーコンディショナーの定格出力の合計値は8kW (4kW+4kW) となり、より小さい7kWが太陽光発電システムの出力となります。 (例) 太陽電池モジュール①系統 5 kW太陽電池モジュール②系統 2 kW パワーコンディショナー①系統 4 kWパワーコンディショナー②系統 4 kW | 2020/2/14 |

| 番号 | 大分類 | 小分類 | Q | A | 追加日 (更新日) |
|-------|-------|------|---|---|--------------|
| D-b-1 | D その他 | b 電化 | 暖房設備、冷房設備及び給湯設備における二次エネルギー消費を電気にすることの確認を依頼する際は、暖・冷房、給湯が複数ある場合、そのすべての機器について、電化されていることを確認するために資料を提出する必要がありますか。 | 貴見の通りです。 | 2022/3/8 |
| D-b-2 | D その他 | b 電化 | 暖房設備、冷房設備及び給湯設備における二次エネルギー消費を電気にすることとして判断できる機器を教えてください。 | WEBプログラムの入力項目において 暖・冷房設備 ルームエアコンディショナー、ルームエアコンディショナー付温水床暖房 給湯設備 電気ヒートポンプ給湯器 に該当する設備機器が認められます。 「その他の設備」の場合は個別に確認する必要があります。 | 2022/3/8 |
| D-b-3 | D その他 | b 電化 | 設計確認書の交付後、計画（工事）の途中で暖房設備、冷房設備及び給湯設備における二次エネルギー消費を電気にすることとなった場合、当該事項の確認が設計変更確認審査にあたらぬ（不要である）と考えてよいですか。 | 貴見のとおりです。 要綱 16条2項の規定する提出変更図書に、必要に応じて軽微な変更を行った旨の説明書（様式自由）を添えて手続を行ってください。 | 2022/3/8 |
| D-b-4 | D その他 | b 電化 | 太陽光発電システムの設置が無い場合でも、暖房設備、冷房設備及び給湯設備における二次エネルギー消費を電気にする場合は認証機関により確認を受ける必要があるのでしょうか。 | 建築主が設計審査確認申請書により確認を受けたい意思を示した場合は確認を受けることになります。その上で設計確認書、認証書に当該内容が記載されることになります。 暖・冷房、給湯における電化は、太陽光発電システムにより発電した電気の自家消費割合向上を目的としているため、太陽光発電システムの設置を前提として推進しています。暖・冷房、給湯における電化について認証審査機関による確認を受ける必要があるかどうかは、東京ゼロエミ住宅導入促進事業（助成金）における取扱等も踏まえ、ご検討ください。 | 2022/3/8 |
| D-b-5 | D その他 | b 電化 | 暖房設備、冷房設備及び給湯設備における二次エネルギー消費を電気にすることへの該当の有無に関して、BEIzeでは居室のみ暖房する場合において、主たる居室における暖房設備はガス床暖房等を併用しても、エアコンのみで計算することも可能ですが、当該事項を確認する場合は、床暖房の熱源がわかる資料が必要ですか。 | 貴見のとおりです。認証要件を満たしていても確認します。 | 2022/3/8 |